

多文化共生社会 と 地域における日本語教育

神吉宇一 (かみよしういち)
uichik1113@gmail.com



自己紹介

- 武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科 教授
- 日本語教育学→日本語教育政策、地域日本語教育、多文化共生
- 地域日本語教育への関わり
 - 文化審議会国語分科会 元委員
 - 文化庁地域日本語教育アドバイザー
 - 東京都、神奈川県、長野県、愛知県、川崎市、浜松市、北九州市等の委員
- 北九州市出身、軽井沢町在住

研究業績等 →



<https://researchmap.jp/uichi>



今日の内容

1. 日本語教育に関する国の政策
2. 地域日本語教育のめざす方向
3. 今後の課題と展望

問い

地域の/で日本語教育を行うことで…

社会はどのような形でよくなるのか
個人のしあわせはどのように実現するのか

そこでことば/ことばの教育はどんな役割を持つのか

1. 日本語教育に関する国の施策

前提・背景

・急速な人口減少

年	総人口	純増減	自然増減	社会増減
2020	126,146,099			
2021	125,502,290	-643,809	-608,621	-35,188
2022	124,946,789	-555,501	-730,616	175,115

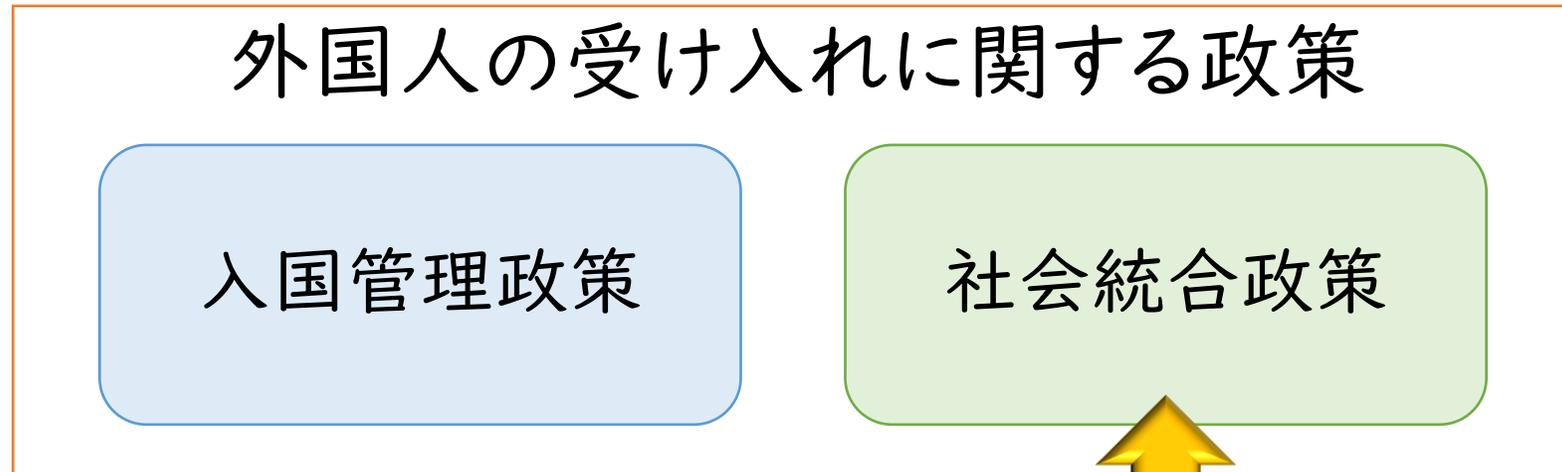
・入国管理政策の変化

- 1989年改正(90年施行)入管法→「90年体制」
- 高度人材の積極的受け入れ
 - 労働者は慎重に検討
 - 技能実習生や日系人等の受け入れ, 留学生の就労等による「サイドア政策」での労働者確保



- 2018年改正(19年施行)入管法
- 特定技能による労働者受け入れ
 - 滞在期限なし, 家族帯同可へ移行可能
- 2023年現在
- 技能実習制度廃止から新制度へ
 - 特定技能2号の拡大

政策の考え方



長らくこちらに手がつけられていなかった

社会統合政策の拡充

「生活者としての外国人」に関する総合的対応策（2006年）

若干の内容変更・充実

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（2018年）

長期計画として位置づけ→実質的な移民政策

外国人との共生社会実現に向けたロードマップ（2022年）

ロードマップ 3つのビジョン

これからの日本社会を
共につくる一員として
外国人が包摂され、全
ての人が安全に安心し
て暮らすことができる
社会

様々な背景を持つ外国
人を含む全ての人が
社会に参加し、能力を
最大限に発揮できる、
多様性に富んだ活力
ある社会

外国人を含め、全ての
人がお互いに個人の
尊厳と人権を尊重し、
差別や偏見なく暮らす
ことができる社会

4つの重点事項

①円滑なコミュニケーションと社会参加のための
日本語教育等の取組

②外国人に対する情報発信
外国人向けの相談体制の強化

③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

④共生社会の基盤整備に向けた取組

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議(2022)

日本語教育の必要性

人口減少

産業や地域の維持

外国人受け入れ

地域における共生

この接続

日本語教育



日本語教育の参照枠の理念

1. 日本語学習者を社会的な存在として捉える

単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようにするための手段

2. 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目

3. 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない

その他の制度変更等

- 地域における日本語教育の内容や方法については、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「自立した言語使用者」であるB1レベルまでの「生活Can do」に基づく日本語教育プログラムを編成し、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境整備を目指して体制を整備することが求められる。

文化審議会国語分科会2022「地域における日本語教育の在り方について(報告)」

- 日本語教育の機関認定と国家資格化

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律

2023年6月2日公布、2024年4月1日施行(一部附則を除く)

地域日本語教育の潮流

- 日本語教室の五つの機能

「居場所」「交流」「地域参加」「国際理解」「日本語学習」

野山広・山辺真理子・旗野智紀・河北祐子・宮崎妙子・伊東祐郎(2009)「地域日本語教室の5つの機能と研修プログラムー豊かな学びと人間関係づくりを目指してー」『共生のまちづくりに向けた地域日本語教育プログラムー長野県上田市と東京都足立区の実践からー』東京外国語大学多言語・多文化研究センター, pp.57-106.

- 対話・交流型の普及定着

→ 専門家の関わりについての不安

→ B1レベルをめざすという方針に対する戸惑い

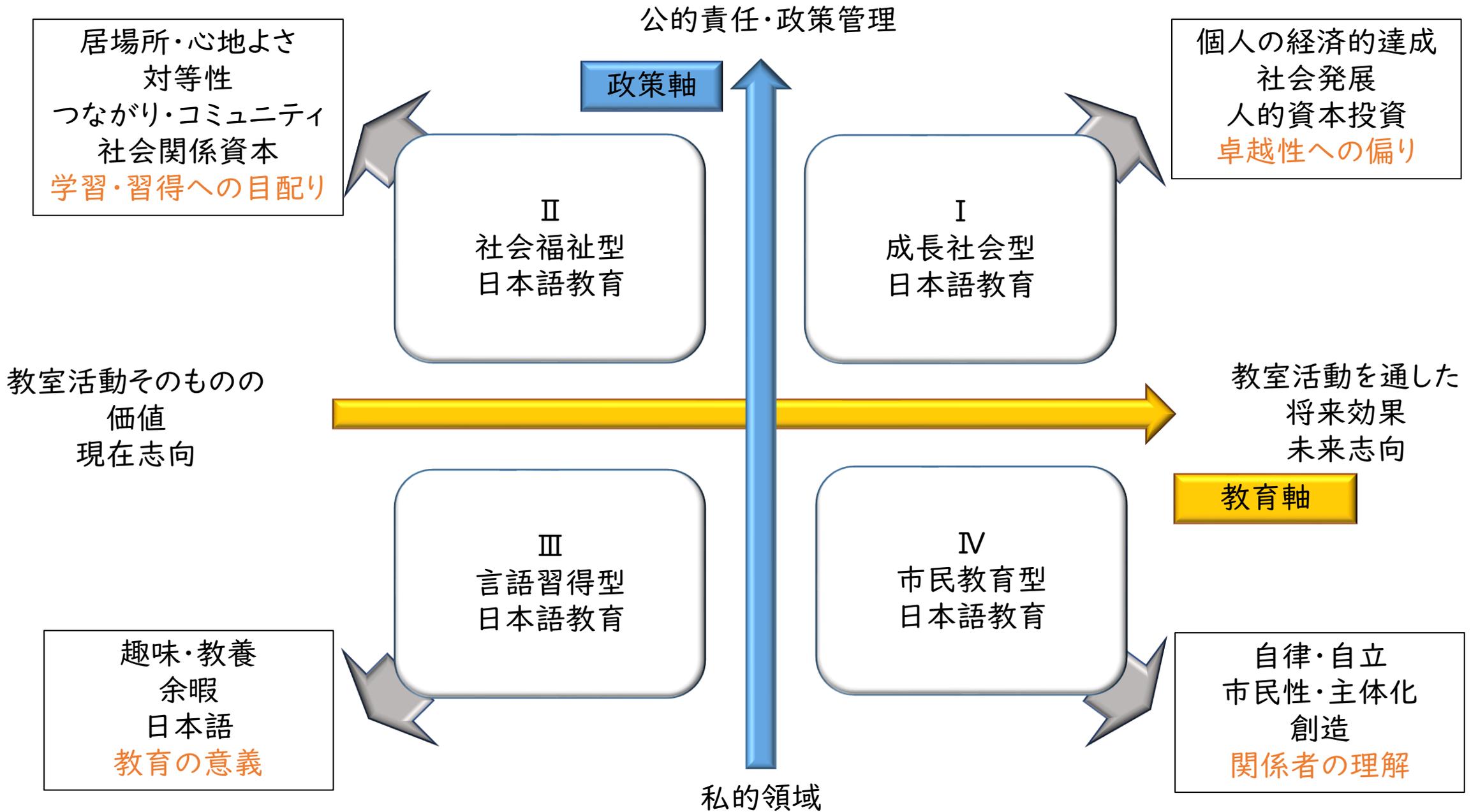
2. 地域日本語教育のめざす方向

ことばと共生 人・ことば・社会の関わり 教育としての意味

社会における教育の性質

	教育すること自体が目的と考える	教育を何かの手段と考える
社会のため	A) 福祉としての教育	B) 社会の形成・維持としての教育
個人のため	C) 消費としての教育	D) 私的投資としての教育

以下文献p.22 表1.1をもとに発表者作成
村上祐介・橋野晶寛(2020)『教育政策・行政の考え方』有斐閣ストウディア



調査からの知見と日本語教育の役割

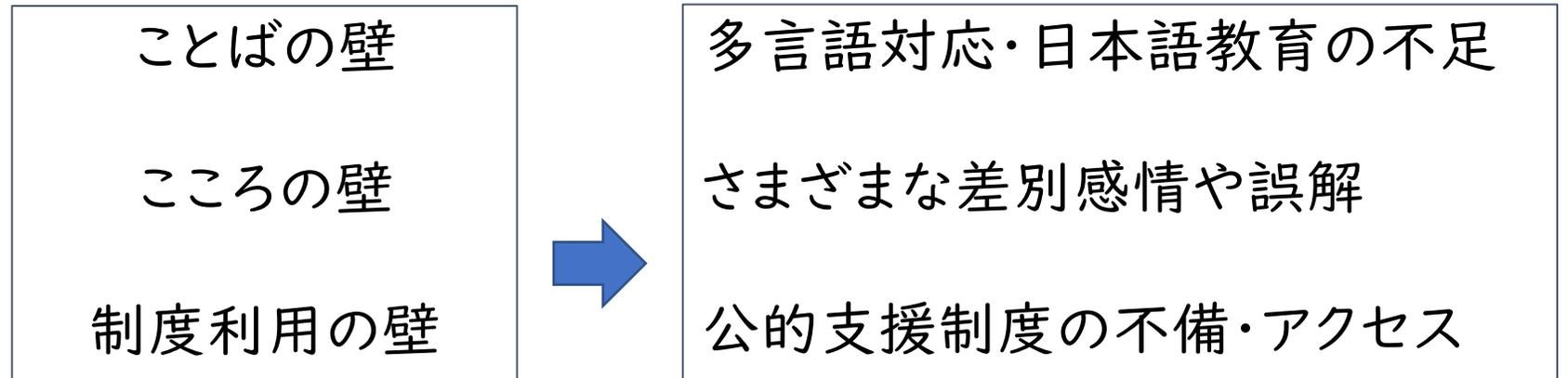
- 日本在留の長さと言語能力（ごく弱い相関）
- 日本人の友人と言語能力（強い相関）
→日本人との交流があることが日本語能力伸長になんらか影響
- 来日から時間が経つと言語能力は高くなる傾向にあるが、一定期間経過すると高い層とそうでない層に分かれる
- 日本に永住の意思がある人たちの日本語能力は高い、逆に永住の意思がない人も一定数は高い
- 日本人の友人がまったくないという人も

例：浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

「日本語能力調査及び日本語使用状況調査」

地域で人と人がつながりをつくるためにことばが必要

外国人・外国ルーツの人との共生



田村太郎 (2000) 『多民族共生社会ニッポンとボランティア活動』明石書店

3. 今後の課題

1. 共生と日本語の関係の再検討
2. 政策との向き合い方: 数値、エビデンス、(わかりやすい) 目標
3. 政策理念→省庁縦割り→現場 横串を指すこと

問い

地域の/で日本語教育を行うことで…

社会はどのような形でよくなるのか
個人のしあわせはどのように実現するのか

そこでことば/ことばの教育はどんな役割を持つのか

質疑応答